

# コースB 花の浮き島「礼文島」と 絶景の「利尻島」に泊まる3日間

おすすめ  
ポイント

- ①日本最北の離島 礼文島・利尻島の一番人気のシーズンに山形空港から稚内空港へ便利な直行チャーター便。
- ②礼文島の自然を歩いて感じる「桃岩展望台トレッキングコース」を設定。アクティブな方もお楽しみいただけます。
- ③礼文島、利尻島ともに温泉宿ご宿泊。旅の疲れを癒せます。
- ④地元漁協直営レストランで名物「うに丼」・「海鮮丼」の選べる昼食(グループで1種選択)
- ⑤宗谷岬や宗谷丘陵フットパス(白い道)など稚内の人気観光スポットも訪れます。

旅行期間

2024年 **3連休利用** 【2泊3日】

7月13日(土)~15日(月・祝)

旅行代金

(大人お一人様・子供代金は同額・2~3名1室の場合)

**189,000円**

お一人様部屋  
追加代金  
25,000円増し

旅行条件

- 利用交通機関/FDAチャーター便
- 利用予定ホテル/稚内市内: 礼文島/三井観光ホテル(和室) または同等クラスホテル  
利尻島: 利尻マリンホテル(和室又は洋室) または同等クラスホテル ※選択できません
- 利用予定バス会社/宗谷バス(ガイド付き)
- 食事条件/朝2回・昼3回・夕2回
- 最少催行人員/28名様(募集人員40名様)
- 添乗員/山形空港から同行します

花の開花状況は気象状況によって前後します。記載のスケジュールは、天候、交通機関、道路状況によって変更となる場合がございます。コースの都合上、旅程の順番が変わる場合がございます。

フライトスケジュール(予定) 7/13 行き: おいしい山形空港発(8:45) → 稚内空港着(10:15) | 7/15 帰り: 稚内空港発(15:05) → おいしい山形空港着(17:40)

※写真はイメージです

## 旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。

- この旅行は山新観光株式会社(以下「当社」という)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
  - 旅行のお申込みは所定の旅行申込書に記入し、下記申込金を添えてお申込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料又は違約金のそれぞれ一部として取り扱います。
- | 旅行代金(おひとり) | 1万円未満 | 1万円以上<br>5万円未満 | 5万円以上<br>10万円未満 | 10万円以上<br>15万円未満 | 15万円以上   |
|------------|-------|----------------|-----------------|------------------|----------|
| お申込金       | 全額    | 10,000円        | 20,000円         | 30,000円          | 旅行代金の20% |
- 旅行契約の成立時期はお客様との募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものといたします。
  - 旅行代金のお支払いは旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払いいただけます。21日前以降にお申込みされた場合は申込み時に全額お支払いいただけます。
  - 旅行代金に含まれるもの  
旅行代金には旅行日程表に明示された以下のものが含まれます。①利用運送機関の運賃・料金(注釈のない限り航空機は普通席)②送迎バス等の代金③観光代金④ホテル等の宿泊料金⑤食料料金⑥消費税等諸税及びサービス料⑦団体行動中の貸切バス代及び観光入場料金(ただし旅行日程に「お客様負担」、「各自払い」、又は「有料」と表示したものを除きます)⑧その他、各コースごとに含まれる旨明示したものと。
  - 旅行代金に含まれないもの(前項に掲げるもの他は旅行代金に含まれません。一例)  
各コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用、オプションプラン(別途料金)の代金等。

- 取消料  
旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりに付き下記の料率で取消料をいただきます。取消は、お申込を受けた当社または販売会社営業時間のみ受け付けます。営業時間は必ず事前にご確認下さい。※日帰りの場合は10日前より

取消日(おひとり)	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除 無連絡不参加
	21日前まで	20日~8日前まで	7日~2日前まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

- 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する旅行条件書及び旅行業約款でご確認下さい。
- 確定書面はご出発の前日から起算してさかのぼって7日前(特定の場合は当日)までに交付いたします。
10. 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた(以下「手配代行者」)が故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。
11. 当社は、お客様が、募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって生命・身体に障害を被られたときは、旅行業約款特別補償規定により、死亡保険金として1,500万円、及び入院見舞金として2万円~20万円、通院見舞金として1万円~5万円を支払います。
12. お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
13. 当社及び受託販売会社は、旅行申込の際、申込書に記載いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート内容など)について、お客様との間の連絡・発送、旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス・手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
14. この旅行条件は、2024年4月1日を基準日としています。又、旅行代金は、2024年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお訊ね下さい。

原則的に設定以外の追加手配は致しておりません。またお客様の都合による別行動や現地在住のお客様の合流はできません。当ツアーは記載したショッピング(土産物店)へご案内をさせていただくことが条件となっています。(休憩場所・レストラン・観光施設等に併設されたものは除く。)これは購入や入店を強制するものではありません。尚、事情によりご案内できない場合であっても旅程保証の変更補償金の対象とはなりません。予めご了承下さい。

国内旅行傷害保険加入のすすめ より安心して旅行をしていただくため、国内旅行傷害保険の加入をおすすめします。

●旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第127号 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員

**山新観光株式会社**

本社/〒990-0047 山形市旅籠町二丁目5-12 山形メディアタワー  
TEL023-622-4555 FAX023-641-1663 旅行業公正取引協議会会員  
http://www.travel-ysk.co.jp 総合旅行業務取扱管理者 佐藤真美

お申込・お問い合わせは **TEL023-622-4555**  
営業時間/平日10:00~17:00(土・日・祝日休み)  
カウンター営業時間/平日11:00~15:00(水・土・日・祝日休み)